

概要版 重い障害のある人たちの自立した生活に向けて～「住まいの場」の視点から～（最終報告）

1 趣旨

発達相談支援センターでは、取り組むべき課題の一つとして「住まいの場」の検討が挙げられた。特に既存の社会資源や法制度では十分な支援が受けられない、重度の知的障害を伴う自閉症や強度行動障害のある人、重症心身障害者や医療的ケアを要する人等の障害特性に応じた住まいの場の整備が必要として、平成21年度から3年間、仙台市発達相談支援センター連絡会で検討を行った。

2 検討の背景・経過

(1) 発達相談支援センターの相談支援からみえてきた傾向

- ・ 行動障害のある重度の知的障害を伴う自閉症児者の相談が増加傾向
- ・ 行動障害予防も含めて重度の知的障害をもつ自閉症児者や、医療的なケアのある重症心身障害児者に対する、安心して地域で生活できる支援システムの構築が急務

(2) 重い障害がある方の保護者が望む住まいに関する希望の傾向

- ・ 重度の知的障害を伴う自閉症者：ケアホームの希望が多い
- ・ 重症心身障害児者：現状のまま（在宅）の希望が多い

(3) 検討の参考とした事項等

- ・ 重い障害がある人に対する支援のあり方等に関する各種報告書
- ・ 先進の重い障害がある人向けのグループホーム・ケアホームに関する視察
- ・ 市内のケアホームの現状調査

3 今後の検討課題

(1) 多様な生活スタイルについて考える機会の確保

- ・ 多様な生活スタイルがイメージできるような住まいの場に関する情報の提供
- ・ ケアホームを各区に1か所程度モデルとして整備開設を目指す
- ・ 若いうちからの保護者への啓発
- ・ 学校等教育との連携

(2) 新たな財政支援策の検討

- ・ 支援の実態に応じた補助制度の検討（夜間職員の複数配置等）
- ・ 利用者の収支状況を考慮した財政的支援の検討
- ・ 国の制度改革の行方を見ながらの支援の検討

(3) 支援の質を維持向上させるための方策の検討

① 医療的ケア

- ・ ケアホーム職員と看護師の役割分担の整理と連携支援
- ・ 緊急時のバックアップ医療機関の確保

② 人材確保及び育成、サポート体制の整備

- ・ 職員の待遇改善、研修の場確保、支援者の交流の場確保、サポートブック導入、ヘルパー支給量の充実

③ 相談体制

- ・ 相談が出来る場の周知、相談機能の充実、法人の枠を超えた利用者相性のコーディネート（体験宿泊）、仙台市全体の入居希望者の把握

④ 評価システム導入の検討

- ・ ケアホームの質を担保するための評価システムの導入

(4) 重症心身障害者向けの建物の整備

- ・ 補助金制度の周知、建物の所有者等に対する啓発、整備時の優遇措置の検討

(5) 余暇活動を含めた日中活動の場の充実に向けた検討

- ・ 日中の居場所・日中活動の場確保、余暇活動等メニューの充実

(6) 分かりやすく、利用しやすい成年後見制度への検討

- ・ 権利擁護につながるためのあり方と、分かりやすく利用しやすい手続きの検討